

2026年（4月入学）

名古屋大学大学院国際開発研究科
博士前期課程

「グローバル企業人材育成」特別課程

Master's Program

Special Program for Global Business Professionals

Application Guidebook

for the Academic Year 2026

(April Enrollment)

学生募集要項

Graduate School of International Development

(GSID)

NAGOYA UNIVERSITY

名古屋大学大学院

国際開発研究科

2025年度学年暦

月	日	事 項
2025年 4月	2日	新入生向けガイダンス
		新入生履修登録期間（9:00～3日11:30まで）
	5日	入学式
	9日	履修登録確認1回目
	10日	履修登録修正期間（～17日13:00まで）
	11日	春学期授業開始
	中旬	定期健康診断
	25日	履修登録確認2回目（新入生含む）
	下旬	学修計画書提出
5月	1日	名古屋大学記念日
	17日	春学期授業予備日
	下旬	春学期分授業料納入期限
6月	5日	名大祭(5日午後～8日)
	13日	9月修了者・博士学位論文提出期限
7月	4日	9月修了者・修士学位論文提出期限
	5日	春学期授業予備日
	18日	9月修了者・修士学位論文口述試験
	21日	春学期授業日
	30,31日	春学期火曜の授業日
	31日	春学期授業終了
8月	上旬	集中講義(～9月上旬)
	8日	夏季休業(～9月30日)
9月	12日	在学生履修登録入力期間（～17日17:00）
	26日	履修登録確認1回目（新入生除く）
	29日	秋季卒業式・修了式
	30日	10月入学者・新入生ガイダンス
10月	1日	秋季入学式
	2日	秋学期授業開始
	3日	新入生履修登録・在学生履修登録修正期間（～10日13:00まで）
	13日	秋学期授業日
	23日	履修登録確認2回目（新入生含む）
	下旬	学修計画書提出（10月入学者）
11月	8日	秋学期授業予備日
	下旬	秋学期分授業料納入期限
12月	5日	3月修了者・博士学位論文提出期限
	25,26日	秋学期月曜の授業日
	26日	年末授業最終日
	27日	秋学期授業予備日
	28日	冬季休業(～1月7日)
2026年 1月	8日	年始授業開始日
		秋学期月曜の授業日
	9日	3月修了者・修士学位論文提出期限
	23日	秋学期授業終了
	29日	3月修了者・修士学位論文口述試験
3月	中旬	授業料免除申請締切(2026年度分)
	下旬	在学生履修登録入力期間(次年度春学期)
	25日	卒業式・修了式

Academic Calendar 2025

Date	Events
April 2, 2025	GSID Guidance for New Students
	Class Registration Period for New Students (from 9:00 until 11:30 on April 3)
April 5	Spring Entrance Ceremony
April 9	Class Registration Confirmation (First time)
April 10	Class Registration Correction Period (until 13:00 on April 17)
April 11	Spring Semester Classes Start
Mid April	Student Health Checkup
April 25	Class Registration Confirmation (Second time) including new students
Late April	Submission of Research Plan
May 1	Nagoya University's Anniversary
May 17	Make-up Class Day for Spring Semester
Late May	Spring Semester Tuition Fees Payment Deadline
June 5	University Festival "Meidai-Sai"(5th afternoon to 8th)
June 13	PhD Dissertation Submission Deadline for September Graduates
July 4	Master's Thesis Submission Deadline for September Graduates
July 5	Make-up Class Day for Spring Semester
July 18	Master's Thesis Oral Defense for September Graduates
July 21	Class Day for Spring Semester
July 30,31	Class Day of Tuesday for Spring Semester
July 31	Spring Semester Classes End
Early August	Intensive lectures (until early September)
August 8	Summer Holidays (until September 30)
September 12	Class Registration Period for Current Students (until 17:00 on September 17)
September 26	Class Registration Confirmation (First time) except for new student
September 29	Graduation Ceremony for September Graduates
September 30	GSID Guidance for New Students enrolled in October
October 1	Fall Entrance Ceremony
October 2	Fall Semester Classes Start
October 3	Class Registration Period for New Students and Class Registration Correction Period for Current Students (until 13:00 on October 10)
October 13	Class Day for Fall Semester
October 23	Class Registration Confirmation (Second time) including new students
Late October	Submission of Research Plan (Fall enrollees)
November 8	Make-up Class Day for Fall Semester
Late November	Fall Semester Tuition Fees Payment Deadline
December 5	PhD Dissertation Submission Deadline for March Graduates
December 25,26	Class Day of Monday for Fall Semester
December 26	Last Class day of 2025
December 27	Make-up Class Day for Fall Semester
December 28	Winter holidays (until January 7)
January 8, 2026	Classes Start
	Class Day of Monday for Fall Semester
January 9	Master's Thesis Submission Deadline for March Graduates
January 23	Fall Semester Classes End
January 29	Master's Thesis Oral Defense for March Graduates
Mid March	Tuition Fee Exemption Application Deadline (for AY2026)
Late March	Class Registration Period for Current Students (Spring Semester of the Next Academic Year)
March 25	Graduation Ceremony for March Graduates

名古屋大学大学院国際開発研究科
「グローバル企業人材育成」特別課程

アドミッション・ポリシー (入学者受入方針)

本特別課程は、国際開発研究科の通常課程とは別に、少人数の企業人材および行政官を対象に開講され、開発途上国・新興国でビジネス展開するうえで有益な専門知識およびコミュニケーション能力の習得並びに人的ネットワークの構築を通じ、途上国における企業展開を包括的に捉えることのできる、バランス感覚に富んだグローバル企業人材を養成することを目的とします。本特別課程では、途上国の政治・経済・法制度、途上国における産業人材育成、多国籍企業と国際法等、多分野にわたる教育の機会を提供します。

上記に対応した本特別課程が求める人材像は以下の通りです。

国際開発協力に関連する特定分野について基礎的な素養を身につけた人で、

- (1) 民間企業等で途上国・新興国での海外業務展開に携わっている人、若しくは携わることが期待される人、又は国家開発や国際協力業務に従事する行政官等で、企業・民間セクターとの連携を活用した官民協力に従事している人、若しくは従事することが期待される人。
- (2) 3年以上の実務経験を有している人。

【重要】出願方式の変更：インターネット出願について

国際開発研究科では、**2022** 年からインターネット出願を開始しました。出願に必要なパソコンやプリンター等のデバイス、メールアドレス、顔写真データ、支払方法、提出書類等を確認してから出願してください。また出願前には、マイページを登録することになりますので、時間には余裕を持って出願をおこなってください。なお、メールアドレスについては、大学から入学試験に関する重要なお知らせが配信されることがあります。変更や削除の可能性がなく、日常的に確認しやすいものを準備してください。

(注意)

この募集要項において、日時はすべて日本時間である。

2026 年度本研究科博士前期課程（「グローバル企業人材育成」特別課程）に入学させる学生を下記により募集する。

1. 募 集 人 員

若干名

2. 出願及び願書受付期間

出願は次の 3 つの段階を順番にすべて踏むこと。

(1) インターネット出願入力

受付期間：2025 年 11 月 24 日（月）0:00 ～ 12 月 11 日（木）12:00（正午）

インターネット出願システムの入力期限を過ぎたら入力できない。

詳細は p. 5 の「6. 出願手続（1）インターネット出願システムによる出願登録と検定料の支払い」を確認すること。

(2) 検定料の払込

受付期間：2025 年 11 月 24 日（月）0:00 ～ 12 月 11 日（木）12:00（正午）

詳細は p. 5 の「6. 出願手続（1）インターネット出願システムによる出願登録と検定料の支払い」及び「7. 検定料の払込方法」を確認すること。

(3) 出願書類提出

受付期間：2025 年 12 月 8 日（月）9:00 ～ 12 月 12 日（金）16:00 必着

- ・提出方法は電子メール（email）添付及び簡易書留郵便とする。詳細は p. 5 の「6 出願手続（2）書類書留による郵送及び電子メール添付による送付」並びに p. 9 の「提出物チェックシート」を確認すること。
- ・電子メール・郵便ともに、出願受付期限までに到着した場合に限り、出願を受理する。一方でも遅れた場合、受理しない。

3. 出 願 資 格

民間企業、官公庁等で 3 年以上の勤務経験を有し、本特別課程への入学につき所属機関からの推薦が得られ、本特別課程在学期間を通じ所属機関の身分を有している者で、かつ、次の各号の一つに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者、又は 2026 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項第 1 号の規定により学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者、又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、又は 2026 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣

が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月31日までに授与される見込みの者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2026年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 日本の大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程(その修了者が学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、又は2026年3月31日までに修了見込みで、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日までに22歳に達する者

4. 出 願 書 類 等

(1) 全員が提出する書類

① 志願票及び写真票

- ・インターネット出願システムから、A4サイズで片面カラー印刷すること。
- ・出願前3か月以内に撮影した正面向き、上半身、無帽、背景なしの顔写真データ(2MBまで)を用意し、インターネット出願システムへアップロードすること。
- ・インターネット出願システムに入力した住所に合格通知書等を送付するため、出願後に住所が変更になる場合には、必ず文系教務課・国際開発研究科入試担当に申し出ること。

② 履歴書

様式は下記のウェブサイトからダウンロードし必要事項を入力すること。

<https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/ja/admission/application/>

③ 成績証明書

学位取得にかかわらず、高等学校卒業後に所属した全ての高等教育機関発行のもの。原本に限る。写し(コピー)は不可。日本語または英語以外の場合はどちらかの言語による翻訳版を添付すること。

※ 証明書を出身大学から直接提出する場合は、願書受付期間内に文系教務課・国際開発研究科入試担当へ到着するよう依頼すること。電子版を提出する場合は、出身大学から文系教務課・国際開発研究科入試担当へ願書受付期間内に到着すること。

④ 卒業(見込)証明書

高等学校卒業後に所属した全ての高等教育機関発行のもの。原本に限る。写し(コピー)は不可。日本語または英語以外の場合はどちらかの言語による翻訳版を添付すること。

※ 証明書を出身大学から直接提出する場合は、願書受付期間内に文系教務課・国際開発研究科入試担当へ到着するよう依頼すること。電子版を提出する場合は、出身大学から文系教務課・国際開発研究科入試担当へ願書受付期間内に到着すること。

⑤ 志願理由書

指定の書式に、本研究科を志望する理由を、A4 サイズにて日本語 1500 字以内または英語 600 語以内でまとめること。Word で作成したファイルと pdf 化したファイルを両方メールにて送付すること。

- ・もし志望する研究テーマに沿った研究や実務、インターンシップ、ボランティアの経験などがある場合は明記すること。
- ・もし志望する研究テーマがこれまで主に学んだ学術分野と異なる場合は、その理由を明記すること。
- ※ 字数超過の場合は減点対象となる。日本語の場合は文字数、英語の場合は単語数で字数を計算する。提出された文書は剽窃チェックを行う。
- ※ 出願書類として求められる文章等を生成 AI により作成することは認めない。

⑥ 研究計画書

指定の書式に、A4 サイズにて日本語 4000 字以内または英語 1600 語以内でまとめること。Word で作成したファイルと pdf 化したファイルを両方メールにて送付すること。研究題目を付し、以下の内容について明記すること。

- ・研究テーマとその背景説明。
- ・先行研究を踏まえた学術的意義。
- ・どのようなデータを用い、どのように分析するかなどの手法について。

- ※ 字数超過の場合は減点対象となる。日本語の場合は文字数、英語の場合は単語数で字数を計算する。提出された文書は、剽窃チェックを行う。参考文献リストは字数制限に含めない。ただし、研究題目及び副題は含める。
- ※ 出願書類として求められる文章等を生成 AI により作成することは認めない。

⑦ 英語能力試験の公式スコアの写し

以下に掲げるいずれかの英語能力試験公式スコアの写しを提出すること。本研究科では、以下の表に示すスコア以上の英語力があることが望ましい。

＜受付可能な英語能力試験の種類及び望ましい点数＞

試験名	小区分	基準点	注
TOEFL	TOEFL iBT	79 以上	
	TOEFL iBT Home edition	79 以上	TOEFL iBT Special Home edition も可。
	TOEFL Essentials	8.5 以上	
	The revised TOEFL Paper-delivered Test	550 以上	
	TOEFL ITP	受け付けない	
IELTS	IELTS	6 以上	
	IELTS Indicator	受け付けない	

Duolingo	Duolingo	110 以上	
TOEIC	TOEIC L&R, S&W	受け付けない	

- ・上記以外の英語スコアは受け付けない。
- ・TOEIC のスコアは受け付けない。
- ・いずれのスコアにおいても、出願期間の初日を基準日とし、試験日から 2 年以内のスコアのみ受け付ける。
- ・いかなる理由によっても、上記の要件を満たすスコアの提出がなければ受験できない。「受験が困難であった」、「英語を母語とする」、または「英語を教授言語とする学校に通っていた」等の理由によりスコア提出を免除することはない。

⑧ 社会人としての実務経験または研究歴に関する報告書（書式自由）

⑨ 推薦書

所属機関の上司などによるもので、推薦者により厳封されたもの。

推薦者が直接、電子メールに添付して提出することも可能。ただし、出願者が提出する場合は、厳封されたものを同封し郵送すること。

⑩ 本特別課程在学中、特段の事情なく出願時の所属機関を離脱しないことの誓約書
本人が作成する（書式自由）。

(2) 日本国籍を持っていない者が提出する書類

⑪ パスポートの写し

日本国籍を持っていない者は、パスポートの顔写真の載るページの写しを提出すること。

⑫ 在留カードの両面の写し

日本国籍を持っていない日本国内居住者は、在留カードの両面の写しを提出すること。

(3) その他

なお、合格者は入学手続き時に所属長の承諾書の提出を求める（様式は自由）。

その他不明な点は文系教務課・国際開発研究科入試担当へ照会すること。

5. 受験資格審査を受ける必要のある者

出願資格(9)または(10)に該当する資格で出願しようとする者は、あらかじめ次の書類を 2025 年 11 月 7 日（金）[必着] までに文系教務課・国際開発研究科入試担当に提出し、受験資格審査を受けること。

- ⑬ 受験資格審査願（ダウンロードした所定様式）
- ⑭ 履歴書（ダウンロードした所定様式）
- ⑮ 成績証明書
- ⑯ 卒業（見込）証明書またはそれに相当する証明書（たとえば職歴証明書、在学証明書）
写し（コピー）は不可。
- ⑰ 志願理由書
- ⑱ 研究計画書
- ⑲ 社会人としての実務経験または研究歴に関する報告書

提出書類②, ③, ④, ⑤, ⑥, ⑧について詳細は p.2~4 を参照。

受験資格審査の結果, 出願資格を有すると判定された者の出願書類等は①, ⑦, ⑨, ⑩, ⑪, ⑫とする。

6. 出 願 手 続

(1) インターネット出願システムによる出願登録と検定料の支払い

- ・出願手続は, インターネット出願システムでの出願登録及び検定料の支払いを行った後, 出願期限までに必要な提出書類などを提出することにより, 完了となる。
- ・インターネット出願での出願登録及び入学検定料の支払いを行っただけでは, 出願手続完了にはならない。
- ・支払期限は, インターネット出願登録日を行った日を含め 4 日間とする。支払期限内に入金がない場合は, 出願登録は自動的にキャンセルとなるので再登録すること。
- ・12 月 8 日 (月) 以降にインターネット出願システムへ登録した場合の支払期限は 12 月 11 日(木) 12:00 となるので注意すること。

(2) 簡易書留郵便による郵送及び電子メール添付による送付

提出方法は, 出願書類に応じて郵送であるか, 電子メール (email) 添付送信であるかが異なる。
郵送と電子メール添付送信が願書受付期間内に到着した場合に限り, 願書を受理する。一方でも遅れた場合, 受理しない。

- ・郵送が必要な出願書類：

①, ③, ④, ⑨, ⑩の出願書類は, 簡易書留郵便により郵送すること。インターネット出願システムから印刷する「出願用宛名用紙」をカラー印刷し, 角形 2 号の封筒 (A4 が入るサイズ) に貼りつけて, 出願期限 (12 月 12 日 (金) 16:00) までに必着で送付すること。文系教務課・国際開発研究科入試担当窓口で提出する場合は, 出願期限 (12 月 12 日 (金) 16:00) までに提出すること。

ただし, 海外在住者は, EMS や DHL 等, 追跡できる方法で郵送すること。

- ・メール添付により提出が必要な出願書類：

②, ⑦, ⑧, ⑪, ⑫の出願書類は, 電子ファイル (PDF ファイルまたは MS Word ファイル) にて, ⑤, ⑥は, PDF ファイルおよび MS Word ファイルにて, gsidexam@t.mail.nagoya-u.ac.jp あてに送付すること。メール添付により提出された文書は, いずれも剽窃チェックを行う。

※ 出願状況はインターネット出願システム上で確認すること。

※ 出願書類に不備等がある場合はメールで連絡するので, gsidexam@t.mail.nagoya-u.ac.jp を受領できるように設定しておくこと。

※ 出願書類として求められる文章等を生成 AI により作成することは認めない。

※ 出願書類の偽造・捏造・虚偽記載・改ざんや偽情報の登録等の不正行為が判明した場合は, 出願資格の喪失又は入学決定後でも入学許可を取り消すことがある。

※ 出願や入学に係る諸手続は, 本学指定のシステムや方法により行うので, 悪質な代行業者の誘いに安易にのらないよう十分注意すること。

7. 検定料の支払方法

- (1) 入学検定料 30,000 円 ※ 別途, 払込手数料が必要となる。

(2) 払込方法

入学検定料の支払いは、以下のいずれかの方法で行うこと。

＜日本国内在住者・海外在住者の両方対応可能＞

・クレジットカード

＜日本国内在住者のみ対応可能＞

・ネットバンキング

・コンビニエンスストア

・Pay-easy 対応銀行 ATM

(3) 検定料を返還する場合

出願書類を受理した後は、納入済みの入学検定料は返還しない。ただし、以下に該当する場合は、納入された入学検定料を返還することがある。なお、返還にかかる振込手数料は差し引く。詳細については、別紙「インターネット出願の流れ」を確認すること。

① 検定料納入後、出願しなかった場合または出願が受理されなかった場合

② 検定料を二重に払い込んだ場合

※ 入学検定料の返還は銀行振込で行われる。海外の銀行の口座に返還する場合には、返還される金額は大きく減額される他、返還に多大な日数を要するので、検定料の納入は慎重に行うこと。

※ 返還請求方法については、名古屋大学ウェブサイト (<http://www.nagoya-u.ac.jp/>) → 「入学案内」 → 「入試情報を知りたい」 → 「大学院入試」 → 「入学検定料の支払い」 から確認すること。

自然災害等により被災した入学志願者に係る検定料の特別措置については名古屋大学ホームページの下記サイトで確認すること。

<https://www.nagoya-u.ac.jp/admissions/exam/cat/saigai/index.html>

8. 選考実施の方法と日程

国際開発研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、国際開発学の研究を行う上での基礎学力、専門知識を書類審査により評価し、国際開発学の研究を通して世界の諸課題に取り組む強い意欲を評価するために口述試験を用いて、総合的に選抜を行う。

(1) 書類審査

提出された書類に基づいて、書類審査を行う。審査の結果、口述試験に進む書類審査合格者の受験番号を、2026年1月16日（金）までに研究科ウェブサイトに掲載する。

(2) 接続テスト

オンライン接続に不安があるなどで接続テストを希望する場合は、以下の日時に接続テストを行うので、希望者は出願時に申し出ること。ただし、接続テストへの参加は試験当日にトラブルが生じた場合の救済措置を保証するものではない。

① 日程：2026年1月20日（火）10:00

② 言語：日本語または英語で行う。

③ 方法：詳細は、出願後、電子メールにより希望者にのみ通知する。

(3) 口述試験：2026年1月26日（月）または27日（火）のうちの指定された日時

オンラインにより日本語または英語で実施する。指定日時は1月21日（水）以降に、電子メールにより個別に通知する。

試験時間は約30分、研究計画書等の提出書類に基づいて行う。

不正防止の観点から、同室に他の人はいないようにすること。面接に使う場所・部屋の全面をカメラで映すことによってこの点を確認するので、留意すること。また、バーチャル背景や背景ぼかし機能の利用は認めない。

※ 不測の事態が発生した場合の諸連絡

災害や感染症の流行等により、試験日程や選考方法等に変更が生じた場合は、次のウェブサイト等により周知するので、出願前や受験前は特に注意すること。

◇国際開発研究科ウェブサイト <https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp>

9. 合格者発表

(1) 発表日 2026年2月6日（金）

(2) 通 知 研究科ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載したのち、合格者へのみ合格通知を郵送する。電話による照会には一切応じない。合格通知には入学意思確認の手続案内が同封されているので、合格者は全員、案内に従い、期限までに手続きを終えること。

10. 入学手続

詳細については3月上旬に別途通知する。

(1) 手続書類提出期限 2026年3月中旬

(2) 入学時に要する学生納入金

① 入学料 282,000 円

② 授業料 6 か月分（2026年4月－2026年9月） 267,900 円（年額 535,800 円）

③ 学生災害傷害保険料及び賠償責任保険料 1 年分 1,000 円～9,500 円

（詳細は入学手続時に案内する。）

※ 他の大学の学籍を有する者は原則として入学が許可されない。ただし、他の大学を休学する場合はこの限りではない。特別の事情がある時は、許可される場合があるので、合格後速やかに、かつ入学手続の前に文系教務課・国際開発研究科入試担当に問い合わせること。

※ 入学時及び在学中に学生納入金の改定が行われた場合には、改定時から新たな学生納入金が適用される。

※ 入学手続時に所属長の承諾書の提出を求める（書式自由）。

11. 障がいのある者等の出願について

障がいのある者等で、受験上の特別な配慮を必要とする者は、出願に先立ち、以下によりあらかじめ文系教務課・国際開発研究科入試担当と相談すること。

(1) 相談の時期： 2025年11月7日（金）16 時まで

(2) 相談方法

以下の書類⑭及び⑮を提出すること。また、⑭及び⑮以外に適宜書類を添付してもよい。

⑭ 障がい等の状況及び必要とする受験上の配慮を記した要望書

障がい等の状況及び必要とする受験上の配慮を具体的に記載したもの。A4 判用紙に横書で記入すること。様式は自由。

⑮ 医師の診断書

障がい等に関する医師の診断書。受診日から3か月以内のもの。写し（コピー）でもかまわない。

⑯ その他の書類

上記以外の書類を適宜添付してよい。

なお、入学後の修学に関して相談の希望がある場合、出願期間終了日時までに問い合わせること。

1.2. 「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理について

- (1) 名古屋大学（東海国立大学機構）では、「外国為替及び外国貿易法」に基づく安全保障輸出管理制度により、「東海国立大学機構安全保障輸出管理規程」（以下「規程」という。）を定め、貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しております。規程に抵触する場合は、入学試験の選抜に合格しても入学が認められない又は入学後の研究活動等に制限がかかることがありますので、ご留意ください。詳細については、以下のウェブサイトを参照願います。なお、該当者には、個別に通知します。また、この場合も既納の検定料は返還しません。

<https://www.aip.nagoya-u.ac.jp/securityexport-extramural>

- (2) 「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化について

人文・社会科学の研究のみに関わる場合、以下は必要ありません。

理科学系分野との融合領域に関わる場合にのみ、例外的必要な手続きとなります。

2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関による教職員及び学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本学に出願の際は、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。また、合格時に「誓約書」の提出が必要となる場合があります。

「類型該当性の自己申告書」及び「類型該当判断のフローチャート」

https://mado.adm.nagoya-u.ac.jp/form1_export-control_jp

本件について不明な場合は下記にお問合せください。

名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局

E-mail : anzen@aip.nagoya-u.ac.jp TEL : 052-747-6702

「類型該当性の自己申告書」が出願締切日に間に合わない場合は、準備でき次第提出してください。その他の出願に必要な書類は、必ず出願締切日に提出してください。

1.3. そ の 他

- (1) 授業はすべて英語で実施しているため、合格者は入学までに十分な準備を行うことが期待される。
- (2) 出願手続後は、書類の変更及び検定料の返付はしない。提出された書類は返却しない。
- (3) 出願にあたって提供された氏名、住所その他個人情報は、入学者選抜、合格者発表、入学手続及び入学後の学務業務における学籍・成績管理を行うために利用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外に使用しない。

13. 提出物チェックシート（チェックしたうえで郵送物に同封すること）

↓ ここに✓をいれる。

	提出物	対象	提出方法
①	志願書及び写真票（インターネット出願システムからプリントアウト）	全員	郵送※ ¹
②	履歴書（国際開発研究科ウェブサイトからダウンロード）	全員	Email
③	成績証明書（原本）	全員	郵送※ ¹
④	卒業（見込）証明書（原本）	全員	郵送※ ¹
⑤	志願理由書（Microsoft Word と pdf ファイル）	全員	Email
⑥	研究計画書（Microsoft Word と pdf ファイル）	全員	Email
⑦	英語能力試験の公式スコアの写し	全員	Email
⑧	社会人としての実務経験または研究歴に関する報告書	全員	Email
⑨	推薦書	全員	郵送※ ^{1, 2}
⑩	誓約書	全員	郵送※ ¹
⑪	パスポートの写し	外国人	Email
⑫	在留カードの両面の写し	外国人	Email

※1 郵送による提出物は、文系教務課・国際開発研究科入試担当窓口での提出も可能。

※2 推薦者が、郵送または電子メールに添付して直接提出することも可能。



名古屋大学大学院国際開発研究科
Graduate School of International Development, Nagoya University

問合せ先・願書提出先
名古屋大学文系教務課
国際開発研究科入試担当（文系総合館 1 階）
〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B4-4 (700)
TEL 052-789-4957
Email gsidexam@t.mail.nagoya-u.ac.jp
<https://www4.gsid.nagoya-u.ac.jp/>